

## 第6回 小野学区連絡協議会 議事録

2021. 03. 07(日)10:00～11:30 小野市民センター大会議室

出席：自主防犯推進協議会会長(伊藤)事務局長(和田)、北交通安全協会小野支部長  
(代理中西) 社会福祉協議会会長(高野)、民生委員民生児童委員協議会会長(渡邊)、人権・生涯学習推進協議会会長(木下)、青少年育成学区民会議会長(細田)、体育協会会長(西山・東)文化協会会長(新田)、小野シニアクラブ会長(新井)、  
(朝2)内田、徳岡 (湖1)上田、田尻 (湖2)永戸 (水1)佐々木、坂本、吉沢、(水2)戸嶋  
(事務局)庭山、小倉「記録」

進行：岩田小野学区自治連合会長

配付：①小野学区連絡協議会レジメ(A4・12P)  
②公民館運営試行事業の手引き 大津市「令和3年4月」(A4・8P)  
③まちづくり協議会の設立について 大津市市民部 協働のまちづくり推進室 (A4・7P)  
④まち協(地域のまちづくり活動ガイドブック)大津市 2020. vol.1 (A4・8P)

### 【議事】

- \* 会長挨拶【岩田会長】 前回(第5回)会議(1/17)の振り返りとその後の状況報告
  - ①「(仮)小野学区まちづくり協議会」4/1 から設立準備会発足、規約案(一部修正)提案した。  
挙手による満場一致で、4月からの試行実施、規約等了承された。
  - ②その後の経過
    - ・委託業務の範疇に「コミュニティセンターの運営に向けた組織づくり」が市の要綱に追加され、組織づくりに向けた検討や準備ができる事となった。
    - ・従事者：4人応募があり、面接後1名の採用決定、雇用契約、労働条件、業務内容確認、労災保険手続準備に入った。
  - ③1/17 質問事項対応
    - ・当日、ご意見として「まちづくり協議会」「自治連合会」「各町内自治会」との相関がどうなるのかイメージ図の提示をして欲しい。確かにわかりにくいかなと反省をして、本日3点の資料を準備した。事務局(庭山)より、この後説明。
  
- \* 「まちづくり協議会」の必要性について【事務局 庭山】
  - ①まちづくり協議会の必要性  
連絡協議会の各団体はそれぞれ活発に活動されているが、小野学区自治連合会(以下自治連)と関連団体との日常的な結びつきが強いとは言えず、学区一丸となつての行動力が十分ではない。  
今後、公に認められたまちづくり協議会(以下まち協)に自治会や関係団体が同じ立場で参加することにより、学区全体にまたがる広域的な課題やこれまで自治会や関係団体の活動から漏れていたすきま課題に取り組み、より良いまちづくりに取り組むことができるようになる。  
又、各団体が日常的に緊密な協力関係を築く中で、地域のネットワークや幅広い人材、将来を担う人材の発見が期待できる。更に、まち協を設立する事により、大津市から人的・資金的支援が受けられるようになる。
  - ②組織形態の変更(模式図を用いて説明)
    - 自治連の機能を内包するまち協と関連団体との関係を、これまでの自治連と自治会

の関係と同様に強化する。

- まち協と自治会との関係は、これまでの自治連と自治会との関係と変わらない。
- 自治連の単年度を中心とした役員構成から、まち協では多くの役員の任期複数年化や任期複数年の事務局設置、更に業務従事者の雇用などが実現され人的な強化が図られる。
- 自治連はまち協に吸収される形で存続する。  
まち協への未移行学区にはこれまで通り自治連が残るので、他学区との連絡窓口としての自治連を残す必要がある。  
ただし、会長・副会長・事務局全員と役員の大半はまち協と自治連を兼任するので、両組織は2枚の看板を持った同一組織である。

### ③新旧組織の資金の流れ（模式図を用いて説明）

- 自治会からまち協への会費は、自治会が自治連に収めていた会費と同額で変更はない。
- 大津市から自治連を通して自治会に支払われていた報奨金は、まち協を通すことになるだけで金額に変更はない。
- 関連団体が大津市から受けている補助金は、これまでと同様に大津市から関連団体に直接交付され金額も変わらない。
- 自治連から関係団体への助成金は、まち協からの助成金となるが金額に変更はない。
- 新たに、コミセン委託料、まち協設立準備金が大津市から支給される。

（質疑）

Q1：従事者を雇用する際の労災保険等の対応は？

↓

事業者責任として対応していく。準備している

Q2：大津市よりの人的・資金的支援とあるが、具体的には？

↓

受託事業となるので、従事者を雇用できる（人的）、この従事者の賃金等（資金的）

Q3：この構想の進展の大体の目安はどれ位、例えば補助金の一括処理等？

↓

今の執行部で設定できない。補助金等の一括処理は、様々な事情もあり、全体がそういう機運になればそうになっていこう。それも今後の活動次第と考えている。

当面、補助金等の一括処理は、ハードルが高く、現状維持の方向（市役所 西）

Q4：あえて新組織作らなくても、従来の連合自治会組織形態でも可能なのでは？

↓

公的に認められた新組織「まち協」に、これまで必ずしも結びつきが強いとは言えなかった関係団体が単位自治会と同等の緊密さで集結する事により、「小野学区として強い一体感を持ってまちづくりが進められる」そのために必要な組織形態であるとの判断です。今回図示したように新たな費用負担もなくデメリットは少ない。ご理解いただきたい。

Q5：10年前頃、全体として考え・行動していこうとの「まち協構想」に近いものがあつた。やっと、実現の機運になってきたと喜んでいる。については、例えば、高齢者増加しており、小野学区では、高齢者が集まって元気にいろいろやっている！そんな展開も考慮して欲しい。

↓

重要なテーマだと認識しているし、実現していきたい。

\* 「まちづくり協議会の設立について」【大津市 市民部 西・奥山】

平成29年度から「協働のまちづくり推進室」という専門部署立上げ活動展開している。R1年度（4学区：伊香立・山中比叡平・長等・和邇）、R2年度（4学区：平野・葛川・坂本・大石）の8学区で先行設置となっている。さらに設立準備に向けて（5学区：滋賀・藤尾・堅田・唐崎・富士

見) が動いており、大津市全体として設置が進んできている状況である。配布の「まち協」冊子は、先行事例団体では、どんな取組がされているのかなどの紹介をしており、また目を通しておいていただけたら。このような情報発信を今後とも継続していきたい。また、小野学区さんもR4年度設立に向けてR3年度準備会発足とのことで、行政としても支援していきたい。(西)

小冊子「まちづくり協議会の設立について」 大津市市民部 協働のまちづくり推進室 (A4・7P) を基に、奥山氏から説明があった。

- 「まち協」は、従来、個々の団体毎で取り組まれていた地域の課題や対応を、各種団体の活動をみんなで共有したうえで、学区全体のまちづくりを協議する場(テーブル)である。
- 組織化に向けて大切な事は、まちづくり協議会設立を地域で進めていくためには、最初の「合意形成」のステップである。例えば、本日のように関係者集まって協議・説明がなされていっている事は望ましい形。
- 集まって課題抽出(現状把握)し、将来像を設定(まちづくり計画書作成)、規約等の策定、総会の開催と市への提出……こんなステップとなる。  
地域の事情はそれぞれで、多様な形態があつていい。みんなで話し合う事が大切。

\* 「まちづくり協議会設立準備会」の手順 【岩田会長】

(合意形成) 本日の会議(執行部提案&大津市協働のまちづくり推進室説明)

各単一自治会にて班員への伝達と現状単一自治会としての課題(フォーマット既に提示)、記入し易いフォーマットを送信する。自治会は3月末締切。

各種団体は、4月総会前後で提出をお願いしたい。

(設立手続) 令和3年4月より発足、支援補助金申請

設立準備会規約案:事務局(内田)から説明

(期間計画) 現状把握(5~6月)、将来像検討(8月)、事業計画案(10月)、まちづくり計画書策定(12月)、総会(3月)

\* 「議案 規約(案)について」【事務局 内田】

従来から検討し、各位から意見いただいていた規約類「小野学区まちづくり協議会設立準備会規約(案)、個人情報取扱規定(案)、小野学区公民館運営委員会規約」の3点が提示され、これまでの経緯報告と補足説明がなされた。

↓

一括での承認が提案され、満場一致で了承となった。

(以上)